

平成29年度 木古内町介護保険事業特別会計予算

平成29年度木古内町介護保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ701,261千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

(歳入歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの各項の間の流用。

平成29年3月3日提出

北海道上磯郡木古内町長 大 森 伊佐緒

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保 険 料		108,248
	1 介 護 保 険 料	108,248
2 分担金及び負担金		17,904
	1 負 担 金	17,904
3 使用料及び手数料		25
	1 手 数 料	25
4 国 庫 支 出 金		175,310
	1 国 庫 負 担 金	102,448
	2 国 庫 補 助 金	72,862
5 支 払 基 金 交 付 金		174,622
	1 支 払 基 金 交 付 金	174,622
6 道 支 出 金		100,546
	1 道 負 担 金	95,249
	2 道 補 助 金	5,297
7 繰 入 金		120,622
	1 一 般 会 計 繰 入 金	119,213
	2 介 護 サービス事業勘定繰入金	1,409
8 繰 越 金		3,920
	1 繰 越 金	3,920
9 諸 収 入		64
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	2
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	61
歳 入	合 計	701,261

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		45,291
	1 総務管理費	36,461
	2 徴収費	131
	3 介護認定審査会費	8,537
	4 運営協議会費	162
2 保険給付費		608,299
	1 保険給付費	589,313
	2 高額介護サービス費	18,468
	3 その他諸費	518
3 地域支援事業費		41,969
	1 地域支援事業費	41,969
4 公債費		4,050
	1 公債費	50
	2 財政安定化基金償還金	4,000
5 諸支出金		152
	1 償還金及び還付加算金	152
6 予備費		1,500
	1 予備費	1,500
歳	合 計	701,261

予算総額及び前年度当初予算に対する各款の割合

(単位：千円、%)

款	歳入			
	本年度 予算額	前年度 予算額	前年度 対比	予算 構成比
1 保険料	108,248	108,726	△ 478	15.4
2 分担金及び負担金	17,904	17,979	△ 75	2.6
3 使用料及び手数料	25	25	0	0.0
4 国庫支出金	175,310	174,573	737	25.0
5 支払基金交付金	174,622	174,089	533	24.9
6 道支出金	100,546	98,951	1,595	14.3
7 繰入金	120,622	107,337	13,285	17.2
8 繰越金	3,920	4,000	△ 80	0.6
9 諸収入	64	56	8	0.0
歳入合計	701,261	685,736	15,525	100.0

(単位：千円、%)

款	歳出			
	本年度 予算額	前年度 予算額	前年度 対比	予算 構成比
1 総務費	45,291	39,524	5,767	6.5
2 保険給付費	608,299	599,746	8,553	86.7
3 地域支援事業費	41,969	37,819	4,150	6.0
4 公債費	4,050	4,050	0	0.6
5 諸支出金	152	152	0	0.0
6 予備費	1,500	4,445	△ 2,945	0.2
歳出合計	701,261	685,736	15,525	100.0